

小林製薬紅麹事件 プベルル酸の行政記録なし

— 5 機関すべてで不存在 関係機関の公式回答を公開 —

株式会社薫製倶楽部（岡山県都窪郡早島町）は、2024 年の小林製薬紅麹問題に関し、厚生労働省・国立医薬品食品衛生研究所・消費者庁・農林水産省・大阪市の 5 機関に対して行った情報公開請求の結果、原因物質特定および企業名公表の根拠となる行政文書が、すべての機関で「不存在」であることが確認されたと発表した。

1. 情報公開請求の結果

以下の 5 機関に対する情報公開請求において、いずれも該当文書は存在しないとの回答があった。

	機関	文書番号	照会内容	回答
①	厚生労働省	厚労省発健生 0919 第 2 号 厚労省発健生 0805 第 2 号	プベルル酸を原因物質と特定・判断した根拠文書、毒性評価資料	不存在
②	国立医薬品食品衛生研究所	衛研発第 0926001 号 衛研発第 0306002 号	プベルル酸の同定根拠に関する文書、行政判断の意思決定に関する文書	不存在
③	大阪市保健所	大大保第 8033 号	「プベルル酸」という用語を使用するに至った意思決定過程の文書	不存在
④	農林水産省	8 消安第 236 号	「プベルル酸」という用語を前提として情報発信を行うに至った意思決定過程の文書	不存在
⑤	消費者庁	消食基第 187 号 消食表第 319 号 消安全第 184 号	「プベルル酸」という用語を用いて情報発信を行うに至った意思決定過程の文書	不存在

2. 確認された事実

本件により、以下の事実が確認された。

- 原因物質（プベルル酸）の同定根拠に関する行政文書は存在しない
- 行政機関間で根拠文書の共有も確認されていない

3. 本件の位置づけ

これらの結果は、行政判断の前提となる記録の不在を示すものであり、企業名公表を含む一連の対応の手続き的妥当性に影響を与える可能性がある。

■ 一次資料（開示決定通知書 PDF）

各機関からの正式回答 PDF は下記よりご確認ください。

機関	PDF 資料
厚生労働省 開示決定通知書	https://kunsei.com/archives/602
国立医薬品食品衛生研究所 開示回答	https://kunsei.com/archives/600
大阪市保健所 開示決定通知書	https://kunsei.com/archives/743
農林水産省 開示決定通知書	https://kunsei.com/archives/752
消費者庁 開示決定通知書	https://kunsei.com/archives/761

企業研究公開ページ（全資料）：<https://kunsei.com/archives/765>

■ 会社概要

会社名	株式会社薫製倶楽部
代表取締役	森 雅昭（薬剤師）
所在地	岡山県都窪郡早島町
事業内容	食肉加工品製造（薫製食品）
お問い合わせ	sales@kunsei.co.jp
ウェブサイト	https://kunsei.com

